

令和4年12月吉日

お客さま 各位

大川信用金庫

電子記録債権サービスの機能改善について

平素は、当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

標記の件につきまして、下記の通り、電子記録債権サービスの機能改善が行われますので、ご案内申し上げます。なお、機能改善に伴い、業務規程等も改正となります。

1. リリース日（予定日）

令和5年1月10日（火）

2. 機能改善内容

（1）債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の7銀行営業日前から最短で3銀行営業日前までに短縮いたします。これにより、支払期日の3銀行営業日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

（2）債権金額下限の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、1万円以上から1円以上に引き下げます。これにより、1円から発生記録請求が可能となります。

3. 改正後の業務規程等（下記のURLをクリックすると、各規程等をご確認いただけます）

業務規程（令和5年1月10日より）

https://www.densai.net/pdf/Operational_Rules_20230110.pdf

業務規程新旧対照表

https://www.densai.net/pdf/Operational_Rules_comp.pdf

業務規程細則（令和5年1月10日より）

https://www.densai.net/pdf/Operational_Rules_Detailed_20230110.pdf

業務規程細則新旧対照表

https://www.densai.net/pdf/Operational_Rules_Detailed_comp.pdf

でんさいネットご利用の際の留意事項（令和5年1月10日より）

https://www.densai.net/pdf/kitei_goriyo_ryui_jiko_20230110.pdf



お問い合わせ先

業務統括部

Tel:0944-86-6912